

令和6年度

事業概要

都市局

目 次

I	都市局の概要	1
II	組織と事務分掌	3
III	令和6年度 主要事業の概要	5

(3) 新都市整備事業会計 予算

①収益的收入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 新都市整備事業収益	13,792,000	1 新都市整備事業費	13,388,000
収入合計	13,792,000	支出合計	13,388,000

②資本的收入及び支出

(単位：千円)

収入		支出	
款	金額	款	金額
1 資本的收入	4,427,000	1 資本の支出	38,073,000
収入合計	4,427,000	支出合計	38,073,000

都市局

総務課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)神戸市まちづくり等基金に関すること。
- (3)新都市整備事業の経営に関すること。

都市計画課

- (1)都市計画に関する調査、立案及び総括調整に関すること。
- (2)都市計画審議会に関すること。
- (3)都市再生整備計画関連事業の調整に関すること。
- (4)都市計画法等の規定による開発行為の相談及び許可並びに開発登録簿等に関すること。
- (5)都市計画決定事項の照会、案内、相談及び啓発に関すること。
- (6)都市計画法の規定による建築行為等の許可及び相談に関すること。
- (7)地区計画に係る行為等の届出に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (8)神戸市開発審査会に関すること。

都市づくり課

- (1)都市づくりに関する調査、企画立案及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)地域や民間事業者等と連携した都市づくりの推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)大規模集客施設の立地に係る協議に関すること。
- (4)集合住宅建設事業に関すること。

未来都市推進課

- (1)都市政策の実現に向けた企画立案及び調整に関すること。
- (2)地域活性化施策の立案及び調整に関すること。

交通政策課

- (1)都市交通体系の調査及び計画に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)公共交通体系の整備に係る総合調整に関すること。
- (3)新たな交通手段の導入に係る調整に関すること。

景観政策課

- (1)都市景観の形成に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)歴史的建築物その他の景観資源の保全活用に関すること。

まち再生推進課

- (1)協働と参画のまちづくり及び関連する行為の届出に関すること。
- (2)密集市街地の再生に関すること。
- (3)住宅市街地総合整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)神戸市立こうべまちづくり会館に関すること。

駅まち推進課

- (1)駅前生活エリアの活性化に係る調査、計画、連絡及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)計画的開発団地その他まちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)ハーバーランド地区に係る事業の調整に関すること。

都心再整備本部

都心再整備部

都心三宮再整備課

- (1)本部所管事務の運営管理及び都心三宮の再整備に係る総括調整に関すること。
- (2)都心三宮の再整備に係る企画、調査、計画、及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (3)都心交通体系に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)本庁舎2号館再整備に係る調査、計画、調整及び実施に関すること。

地域整備推進課

- (1)土地区画整理事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)土地区画整理法（昭和22年法律第119号）の規定による認可及び監督の手續に関すること（個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の施行に係るものに限る。）。
- (3)都市再開発法（昭和44年法律第38号）の規定による認可及び監督に関すること（個人施行者、市街地再開発組合及び再開発会社の施行に係るものに限る。）。
- (4)個人施行者、土地区画整理組合及び区画整理会社の指導及び育成に関すること。
- (5)土地区画整理法及び都市再開発法の規定による建築行為等の許可及び指導（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (6)再開発地区を中心とした地域のにぎわいづくりに関すること。
- (7)多井畑西地区における里山の保全及び活用に関すること。

用地活用推進課

- (1)都市計画事業に係る用地の取得、管理、利活用、処分及び取得に伴う損失補償等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)市及び市長が施行した土地区画整理事業区域の清算金の徴収及び交付並びに換地図等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

工務課

- (1)局所管事業に係る工事及びその調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業及び下三条町北地区防災街区整備事業に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

新都市管理課

- (1)新都市整備事業に係る造成地及びその他の不動産の管理（他の所管に属するものを除く。）並びに調整に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る公共施設等の管理及び運営並びにこれらの施設の設置者との調整に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る不動産の取得及び処分（他の所管に属するものを除く。）並びに取得に伴う損失補償に関すること。
- (4)新都市整備事業に係る造成地への企業の誘致に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (5)産業団地就業者神戸移住支援制度に関すること。

内陸・臨海計画課

- (1)新都市整備事業の基本計画及び基本設計並びに重要事項の企画及び調査に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る計画決定及び事業認可等の諸手續に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る公共施設用地等の移管事務に関すること。

都市局

新都市工務課

- (1)新都市整備事業に係る工事に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る建築物、電気設備及び機械設備に関すること。
- (3)新都市整備事業に係る臨海部等の造成地及び取得地（他の所管に属するものは除く。）の管理に関すること。
- (4)新都市整備事業の新産業団地整備に係る計画決定及び事業認可等の諸手続に関すること。

西神整備事務所

- (1)新都市整備事業に係る内陸部の工事の監督に関すること。
- (2)新都市整備事業に係る内陸部の造成地及び取得地（他の所管に属するものは除く。）の管理に関すること。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

令和6年度 主要事業の概要

令和6年度は、人口減少時代にふさわしいまちづくりに全力で取り組むため、暮らしの質と都市の価値を高めていくとともに、神戸空港の国際化に向けた取組みの効果を最大限に活かし、神戸を「さらなる高み」へ押し上げ、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取組みを進める。



都心・三宮の再整備

(1) 新たなバスターミナルの整備（都心三宮再整備課）

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たな賑わいの創出などを目指している。

令和6年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が進めている新築工事等における市街地再開発事業の補助や国土交通省と連携した新バスターミナル（Ⅰ期）と既存の三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和5年7月に市街地再開発準備組合を設立し、事業化に向けて検討を進めている。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（I期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（I期）と三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設工事）

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（I期）の再整備
 - 令和6年度 新築工事
 - 令和9年12月 工事完了
- 新バスターミナル（I期）のコンセッション
 - 令和5～6年度 コンセッション事業者公募手続き
 - 令和7～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（II期）の再整備
 - 令和5年7月 市街地再開発準備組合設立
 - 12月 事業協力者決定
 - I期完了頃 事業着手



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新たなバスターミナル（I期）を含む再開発ビル
（イメージ）

（2）「えきまち空間」等の事業の推進（都心三宮再整備課、都市計画課）

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えきまち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和6年度は、引き続き、三宮クロススクエア第1段階に向けた設計や、センター街東口周辺等において歩道空間の高質化・ライトアップを行うとともに、外周の幹線道路の自動車交通対策の検討を進める。

また、JR三ノ宮新駅ビル開発計画にあわせて周辺の再整備を行うほか、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮駅周辺歩行者デッキの設計・工事やさんちかの再整備を行う。

これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、サンセンタープラザ等各街区での再整備検討やセンター街周辺エリア全体の将来のあり方検討など、センター街周辺における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・三宮クロススクエア（第1段階）に向けた設計・整備
- ・三宮駅周辺歩行者デッキの整備
- ・さんちかの再整備
- ・エリアマネジメントの推進
- ・にぎわい創出に向けた社会実験（サンキタ通り等）
- ・サンセンタープラザ等の再整備検討支援
- ・元町駅周辺の公共空間再整備検討

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）に向けた設計・整備
令和6年度以降 順次設計・工事
- JR三ノ宮新駅ビル
令和6年度 ビル本体工事着工
令和11年度頃 開業
- 三宮駅周辺歩行者デッキの整備
 - 【新バスターミナル周辺デッキ】
令和6年度 工事着手
令和9年度 完成
 - 【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
令和6年度以降 順次工事着手（UR都市機構に委託予定）
令和11年度頃 完成
- さんちかの再整備
令和6年度末 工事完了



三宮クロススクエア（第1段階）イメージ



センター街東口周辺（イメージ）



リニューアル後のさんちか（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮駅周辺デッキ（イメージ）

（3）都心からウォーターフロントの回遊性向上（都心三宮再整備課、交通政策課）

税関線の沿道で進められている「本庁舎2号館再整備」「東遊園地再整備」「税関前歩道橋リニューアル」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と魅力的な空間形成を図るため、令和6年度は引き続き税関線の再整備に向けた設計・工事を行う。

あわせて、新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討の一環として運行している連節バスについて、神戸駅への延伸等による利便性・回遊性の向上や、利用環境の向上に向けた取組みを行う。

[具体的な取組み]

- ・税関線及び2号館周辺道路の再整備（設計・工事）
- ・連節バスの運行（利便性等の向上）
- ・新たな公共交通システム（BRT・LRT）の導入検討

[スケジュール]

- 税関線及び2号館周辺道路の再整備

令和6年度	設計・工事
令和7年度以降	順次設計・工事
- 連節バスの運行

令和6年度	神戸駅延伸
-------	-------



税関線の整備（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(4) 本庁舎2号館の再整備（都心三宮再整備課）

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和6年度は、引き続き新施設整備に向けた設計業務に係る協議、調整等を進めていくとともに、モニタリングを実施する。

また、引き続き本庁舎2号館の解体撤去跡地に、(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設の建設工事を行う。

[具体的な取組み]

- ・新施設整備に向けた設計業務に係る協議・調整等及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設の建設工事 等

[スケジュール]

○(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設の整備

令和3～6年度	工事
令和6年8月	完成
令和6年9月	供用開始

○本庁舎2号館の再整備

令和4～10年度	設計・工事
令和10年度頃	完成



(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設 (イメージ)



本庁舎2号館再整備事業 (イメージ)

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(5) 新神戸駅周辺の再整備（工務課）

新神戸駅前について、「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として再整備を行う。

また、再整備とあわせて周辺エリアの活性化につながる取組みを進める。

令和6年度は、広場整備について関係者協議を進めるとともに、ニーズの高い駐車需要に応えるため、立体駐車場の整備に向け設計に着手する。また、北野地区や布引ロープウェイ駅への動線強化を進める。

[具体的な取組み]

- ・立体駐車場整備に係る協議・設計
- ・新神戸駅～布引ロープウェイ駅間の誘導サイン等の整備

[スケジュール]

○新神戸駅～布引ロープウェイ駅の動線強化

【誘導サイン等整備】

令和6年度 工事

○新神戸駅前広場再整備

【広場・立体駐車場】

令和6～7年度 関係者協議・設計

令和8年度以降 工事



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新神戸駅周辺の再整備（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

2. 持続可能な神戸のまちの再生

人口減少や少子・高齢化の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) まちのリノベーション

① 駅を中心としたまちのリノベーション

ア. 名谷（内陸・臨海計画課）

「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるよう名谷駅周辺のリノベーションに取り組む。子育て支援機能の強化、北須磨支所の移転、商業施設のリニューアルや夜の賑わいづくり、多様な世代が居住する新たな住宅供給などを進める。

令和6年度に予定している須磨パティオのリニューアルに合わせて、子どもの遊び空間となっている噴水周辺の再整備と通路の美装化、案内サインなどの整備に取り組む。

また、名谷こすもす幼稚園跡地について活用事業者の公募手続き等を行う。

[具体的な取組み]

- ・名谷駅前広場高温対策実施、噴水周辺の再整備
- ・北須磨支所ビル前通路、南ロータリー付近通路の美装化
- ・案内サインの設置
- ・こすもす幼稚園跡地活用の事業者公募



イメージであり、今後変更となる場合があります。

名谷活性化プラン

2. 持続可能な神戸のまちの再生



こすもす幼稚園（現況）



噴水周辺（現況）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

イ. 垂水（地域整備推進課、都市計画課）

「生まれ変わる海辺のまち」を目指し、駅周辺について、老朽化等が課題である公共・公益施設の再配置や新たな住宅供給を行うことにより、利便性・安全性の向上や人口流入の促進を図る。

令和6年度は、山陽垂水駅高架下商業施設のリニューアルと連携し、駅北東の垂水駅東線の整備工事等周辺道路の整備を行う。また、垂水駅前東広場の設計や再開発ビル駐車場の利便性向上に向けた整備を進めるとともに、垂水中央東地区における民間市街地再開発事業を引き続き支援する。

[具体的な取組み]

- ・垂水駅東線の整備
- ・新垂水図書館ロータリーの整備
- ・垂水小学校周辺道路の整備
- ・垂水駅前東広場の整備
- ・再開発ビル駐車場の利便性向上に向けた整備
- ・民間市街地再開発事業の支援

[スケジュール]

- 垂水駅東線の再整備
令和6～7年度 工事
- 新垂水図書館ロータリーの整備
令和6～7年度 工事
- 垂水小学校周辺道路の整備
令和5～6年度 設計
令和6～7年度 工事
- 垂水駅前東広場の整備
令和5～6年度 設計
令和7年度以降 工事
- 再開発ビル駐車場の利便性向上
令和6年度 工事
- 民間市街地再開発事業
令和5～7年度 新築工事

2. 持続可能な神戸のまちの再生



垂水活性化プラン



垂水駅前東広場 (イメージ)

2. 持続可能な神戸のまちの再生

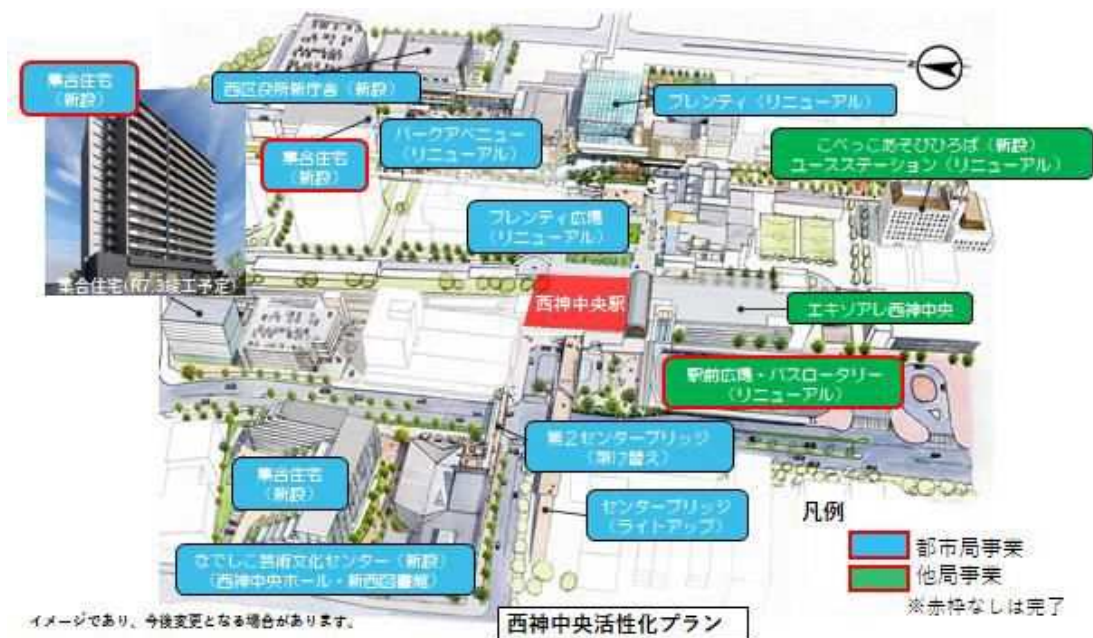
ウ. 西神中央（内陸・臨海計画課）

「進化する上質なまち」を目指し、駅周辺では、駅前広場・ロータリーの整備、多様な世代が居住する新たな住宅供給などのリノベーションに取り組む。

令和6年度は、かりばプラザのリニューアル事業に着手し、新たな店舗誘致や施設的美装化等を着実に進め、商業施設の魅力化による生活利便性の向上や、多様な世代の居住・交流促進によるまちの賑わい創出を図っていく。また、プレんティ広場・パークアベニューの利活用を引き続き推進し、賑わいの定着を目指すとともに、日常的な憩いの空間を創出する。また、持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市部と農村部の交流や、人・モノの循環を引き続き促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・かりばプラザリニューアル（事業者公募、設計・工事）
- ・プレんティ広場・パークアベニューの利活用



2. 持続可能な神戸のまちの再生



かりばプラザリニューアル（イメージ）



2. 持続可能な神戸のまちの再生

エ. 神戸電鉄沿線（駅まち推進課、都市計画課、交通政策課）

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和6年度は、引き続き地元等関係者との協議や駅前空間の再整備に向けた検討等を進めるとともに、神戸電鉄による駅舎等の再整備に対する支援を行う。また、駅周辺の活性化に向け、民間事業者等とさらに連携を図り、イベントの開催など賑わいの創出に取り組む。



駅前広場を活用したイベント（花山駅）

〔具体的な取組み〕

- ・ 駅舎等再整備への支援（有馬温泉駅・有馬口駅）
- ・ 駅前広場の再整備（谷上橋拡幅の具体化）検討（谷上駅）
- ・ 駅舎等再整備への支援、駅周辺の再整備に向けた検討（唐櫃台駅）
- ・ 駅周辺の再整備に向けた事業化検討（西鈴蘭台駅）

〔スケジュール〕

- 有馬口駅・有馬温泉駅
 - 令和6年度 工事（有馬温泉駅）
 - 令和7年度以降 工事（有馬口駅）
- 唐櫃台駅
 - 令和6～7年度 プラン作成・設計
 - 令和8年度以降 工事



イメージであり、今後変更となる場合があります。

有馬温泉駅（外観イメージ）



イメージであり、今後変更となる場合があります。

有馬温泉駅（コンコースイメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

オ. 山陽電鉄沿線（交通政策課、駅まち推進課）

須磨・垂水の沿線エリアを一体と捉えた回遊性向上など、山陽電鉄と連携し、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める。

令和6年度は、五色塚古墳の最寄り駅である霞ヶ丘駅において、駅舎等の再整備の設計に対し、支援を行う。

[具体的な取組み]

- ・ 駅舎等再整備への支援（霞ヶ丘駅）

[スケジュール]

○霞ヶ丘駅

令和6～7年度 設計

令和8年度以降 工事



霞ヶ丘駅（現況）

カ. 地下鉄海岸線沿線（未来都市推進課）

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、更なるにぎわいの創出に取り組む。

令和6年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」を基盤とした地下鉄海岸線沿線の魅力発信等に取り組むほか、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施するとともに、沿線の遊休市有地を活用したにぎわいづくりを進める。

[具体的な取組み]

- ・ プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・ 地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・ 沿線遊休市有地を活用したにぎわいづくり

2. 持続可能な神戸のまちの再生

②新長田のまちづくり（地域整備推進課、工務課、まち再生推進課、交通政策課）

新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業は、令和6年度に新長田キャンパスプラザ（仮称）が完成することで事業が完了する。このほか、当地区においては、新長田駅前広場の再整備や西市民病院の移転など、まちが大きく変化していく中、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域の方々とともに新長田南全体の活性化に向けた取組みを進める。

令和6年度は、再開発事業を推進するとともに、駅前広場再整備に向けた設計を地域の意見を聞きながら具体的に進める。また、起業家の育成及び既存工場や地元プレイヤーとの連携支援、起業家による空き家等の活用、空き地の農地等への活用を推進することにより、まちのにぎわいやコミュニティづくり、地域ブランド力の向上につなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・新長田駅南地区復興市街地再開発事業の推進
- ・駅前広場の再整備
- ・新長田南の活性化に資する起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用
- ・空き地を活用したコミュニティの場づくり

〔スケジュール〕

○新長田駅南地区復興市街地再開発事業

新長田キャンパスプラザ（仮称）（腕塚5第3工区）

令和6年10月 完成



起業家支援（地元事業者との連携の様子）



空き地の農地活用事例（長田区内）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

③ 鈴蘭台のまちづくり（工務課、用地活用推進課）

事業完了した鈴蘭台駅前における再開発事業に引き続き、鈴蘭台駅前へのアクセス性の向上、通学路の安全確保及び兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和6年度は、主に事業区域北側の仮換地指定・道路等工事や兵庫商業高校跡地の校舎解体及び造成を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ 事業区域北側の仮換地指定・道路等工事
- ・ 兵庫商業高校跡地の造成工事
- ・ 土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計 等

〔スケジュール〕

○土地区画整理事業

令和6年度	仮換地指定、道路・宅地造成工事等
令和8年度末	事業完了



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

④ポートアイランドの活性化（未来都市推進課、新都市工務課）

ポートアイランドでは、今後の大阪湾岸道路西伸部の整備や神戸空港の国際化など、取り巻く環境の変化などを見据え、中長期的な視点を持ちながらまちづくりの機運醸成を図るとともに、官民連携によるエリア価値向上を進める。

令和6年度は、道路空間を活用して沿道店舗等と一体となったにぎわい創出や、遊休施設を活用したシェアキッチンの社会実験を通じて、住民、従業者、学生等の交流機会を創出し、エリア価値の再認識の促進とまちづくりの機運醸成を図る。

また、ポートアイランド第2期において、主要街路の街路樹の再整備を行うとともに、中央緑地軸を緑化によってシンボリックで高質な空間にするための取組みを進める。

[具体的な取組み]

- ・道路空間を活用した沿道店舗等と一体となったにぎわい創出の社会実験
- ・市保有の遊休施設を活用したシェアキッチンの社会実験
- ・主要街路における街路樹の再整備
- ・中央緑地軸の再整備

[スケジュール]

○リボーンプロジェクトの推進

令和6年度	官民連携による社会実験等 主要街路における街路樹の再整備 中央緑地軸の再整備に向けた設計等
令和7年度以降	官民連携による取組方針の策定・マネジメント体制の構築



ポートアイランド第2期中央緑地軸の再整備（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

⑤六甲アイランドの活性化（内陸・臨海計画課）

六甲アイランドでは、大阪湾ベイエリア開発の動向を見据え、事業地の利活用に合わせた環境整備を行うとともに、まちのさらなる魅力向上やにぎわいの創出に向けた取組みを進める。

令和6年度は、プロジェクションマッピング設備を活用した学生や若者への作品発表の場の提供や、まちの魅力の情報発信を充実させることで、六甲アイランドの集客性やブランド力の向上を図る。

また、AOIA跡地において、レクリエーション施設の開業に合わせた環境整備を行うことで、さらなるにぎわい創出を行うなど、引き続き「六甲アイランドまちの将来の姿」の具体化を進め、まちの活性化を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・AOIA跡地における環境整備（飾花等）
- ・まちのPR動画等による広報の充実



六甲アイランド（南側より）



プロジェクションマッピング

2. 持続可能な神戸のまちの再生

⑥須磨駅周辺の再整備（まち再生推進課）

地域の核となる須磨駅周辺において、地域や事業者の方々などとの対話を重ね、再整備の機運を醸成するとともに、様々な世代の住民や来街者にとって便利で魅力的な空間となるような再整備の大きな方向性の検討を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・機運醸成のためのオープンミーティング等の開催
- ・将来の須磨駅周辺に求められる機能の調査・検討

⑦北野エリアの魅力向上（景観政策課）

異人館等の歴史的建造物及びその周辺環境の魅力向上を図り、住宅と商業・観光が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組みを推進する。

令和6年度は、賑わい創出に資する地域資源を核とした回遊性向上の検討を行う。また、旧アメリカ領事館官舎の耐震改修を引き続き行い、地域の活性化につなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・賑わい創出に取り組むエリア・ルートを選定及び整備計画の検討
- ・旧アメリカ領事館官舎耐震改修



北野地区（山本通）



旧アメリカ領事館官舎（指定景観資源）

⑧HAT 神戸の活性化（未来都市推進課）

HAT 神戸エリアにおける「つながり」「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開する。

令和6年度は、HAT 神戸で開催されるイベントにあわせて人流調査等を行い、利用者ニーズや交通アクセスの課題等の洗い出しを行うとともに、エリアを越えた回遊性の向上やエリア内の一体感の醸成に向けた検討を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・回遊性向上・つながりや賑わい創出に向けた調査検討

2. 持続可能な神戸のまちの再生

(2) ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンをはじめとする課題を抱える地域において、人口減少・少子高齢化等の対策を戦略的に進めるため、官民多様な主体の連携によるエリア価値の向上を図り、さらなるまちの魅力の創出やまちの活性化に取り組む。

①UR と連携したエリア価値の向上（都市づくり課）

令和4年度に都市再生機構（UR）と締結した包括連携協定に基づき、ニュータウンの活性化に向けた取組みを推進する。

令和6年度は、外国人居住者の参画による多文化共生、大学との連携による多世代交流などのイベント等を実施し、地域における多様な主体の交流を促進することで、UR 団地を核としたエリア価値の向上を図る。

このほか、UR による公共空間整備や住棟改修、UR 団地内での農産物の出張販売など、協定に基づく取組みを展開していく。

〔具体的な取組み〕

- ・UR 団地在住の ALT（外国語指導助手）等の参画による交流イベントの実施
- ・大学との連携による交流イベントの実施

②地域循環の促進（駅まち推進課）

公共交通の維持、地域の活性化を図るため、民間事業者等と連携し、西神中央駅と郊外団地・農村地域を結ぶ既存のバス路線を活用して、モノの運搬による地産地消の推進、生活サービスの提供を行う「貨客混載バス運行」の取組みを推進する。

令和6年度は、貨客混載バス運行事業の拡大を目指し、新たに取組みを行う地域や事業者の掘り起こしを行うとともに、バス事業者等との協議・調整を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・野菜配送（農産物直売所から西神中央へ新鮮な野菜を運び飲食店で提供）
- ・移動販売（西神中央から郊外団地へ商品運び販売）
- ・商品配送（西神中央から郊外団地へ予約販売された商品を配送）



路線バスを活用した移動販売

2. 持続可能な神戸のまちの再生

③住宅地の多用途化・ストック再生の推進（都市づくり課）

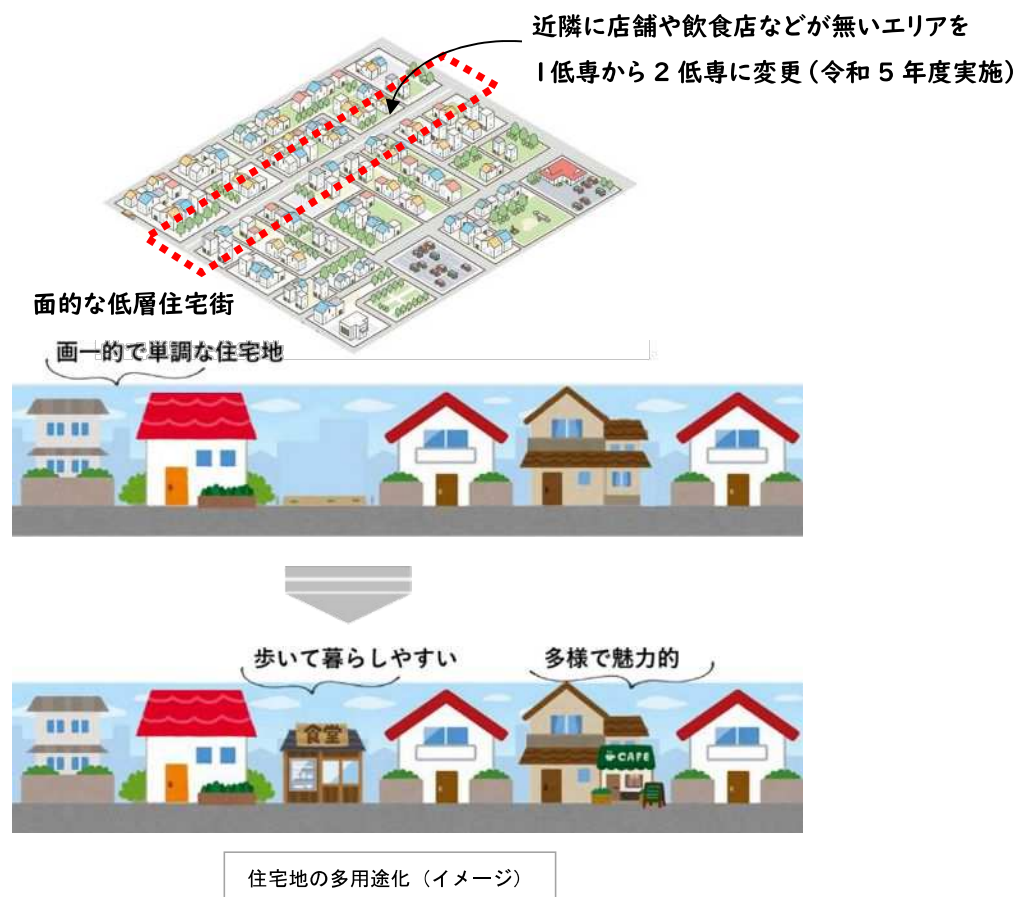
多様化するライフスタイルや価値観への対応、民間投資の誘発を目指し、令和5年度に用途地域等の見直しなどの規制緩和を行った。

令和6年度は、用途地域の見直しを行った住宅地において、多用途化により歩いて暮らしやすい魅力的なまちを実現するため、一定の地域利用を伴う店舗・店舗兼住宅等の新築・リフォームに対する補助制度を創設し、住宅地における店舗等の立地支援を行う。

また、老朽化が進む郊外団地の住宅ストックの再生に向けて、更新時期を迎える共同住宅の活用・建替え促進に関する検討を行う。

[具体的な取組み]

- ・用途地域の見直しを実施した住宅地における店舗等の立地支援
- ・共同住宅の活用・建替え方策検討



2. 持続可能な神戸のまちの再生

(3) 神戸らしい多様なまちの個性を活かした魅力づくり

① 多井畑西地区の保全・活用（地域整備推進課）

都市近郊の立地特性を活かし、自然の中で、子どもも大人も遊び学ぶなど、この場所ならではの体験ができる里山空間を目指す。

令和6年度は、引き続き民間企業や市民団体等と連携を図り、交流ゾーンを中心に具体的な取組みを進める。また、地区の魅力発信事業を行い、取組みを地区内外に広く発信する。

〔具体的な取組み〕

○空間づくりの取組み

- ・ 里道沿いや活動場所の竹林整備
- ・ 交流ゾーン内の耕作放棄地の再整備



多井畑西地区



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林整備活動）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

②都市景観の形成と景観資源の保全・活用（景観政策課）

多様な地域特性や市民活動、歴史的建築物等の景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着と誇りをもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和6年度は、夜間景観形成の推進、景観資源の保全・活用の検討、茅葺民家等の歴史的建築物の保全・活用に対する支援等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・夜間景観形成整備等の助成
- ・景観資源の発掘・調査・発信
- ・茅葺民家等の歴史的建築物の保全・活用にかかる助成



夜間景観形成整備（旧居留地）



茅葺民家（指定景観資源 北区淡河町）

③坂を活かしたブランディング戦略（未来都市推進課）

「坂」の多い神戸の地形は、神戸のまちなみの特徴であるが、「坂」の多い地域では防災性や日常生活上の課題から空き家、空き地の増加が懸念されるため、「坂の多い街神戸」としてのブランディング戦略を検討する。

令和6年度は、坂の多い地域の魅力や課題をふまえて、眺望景観を活かした施策検討等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・「坂」を付加価値とする施策検討等



城の下通 地獄坂（灘区）



歌敷山 路地（垂水区）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

④地域・民間事業者との連携によるまちづくりの推進（まち再生推進課）

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決や、さらなるまちの魅力向上を図るため、地域や民間事業者と連携したまちづくりを推進する。

令和6年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。また、民間事業者と連携し、まちの魅力向上や、にぎわい創出、良好な景観形成に向けた取組みを進める。

[具体的な取組み]

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成
- ・民間事業者と連携したまちのにぎわいづくり



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の国内外の観光需要の増加に対応するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域のくらしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上（未来都市推進課）

神戸空港の国際化やポートアイランドへの企業進出等を踏まえ、ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

令和6年度は、朝ラッシュ時間帯におけるポートライナーの混雑緩和策として、引き続き路線バスによる輸送力補完を実施するとともに、ポートライナー定期券所有者が朝ラッシュ時の路線バスを無料で利用できる共通乗車証社会実験や、中央市民病院の利用者を対象とした病院行き路線バスの運賃無料化など、ポートライナーからバスへの利用転換をさらに促進する取組みを行う。また、神戸新交通三宮駅においては、耐震補強工事とあわせて、ホーム上の乗降利用者の安全性・利便性向上のためホーム拡張事業等を行う。

[具体的な取組み]

- ・バスによる輸送力補完
- ・共通乗車証社会実験
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・神戸新交通三宮駅ホーム拡張事業等

[スケジュール]

- 神戸新交通三宮駅ホーム拡張等
- | | |
|---------|------|
| 令和6～9年度 | 工事 |
| 令和9年度末 | 供用開始 |



神戸新交通三宮駅の朝ラッシュ時における混雑状況(令和5年9月)

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み（交通政策課）

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、地域コミュニティ交通の実現を目指した専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の実施のほか、既存の路線バスの改善・維持に向けた取組みに対して支援する。また、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し、事業者に対して支援する。

令和6年度は、地域コミュニティ交通の支援制度を拡充し、敬老・福祉パスを活用した運賃割引の実施や、市アプローチ型による導入促進を行う。また、新たに西北神地区の民間バス路線2路線を支援する。

[具体的な取組み]

- ・地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・西区学園東町 等
導入支援：北区唐櫃台・北区青葉台柏尾台・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・敬老福祉優待制度の地域コミュニティ交通への適用
- ・市アプローチ型での出前トークによる地域コミュニティ交通導入促進
- ・路線バス改善維持の支援
改善支援：垂水区神和台
- ・西北神地区における生活バス路線支援
三木営業所～明石駅前、大久保駅～西神中央駅前 等



垂水区塩屋地区 コミュニティバスしおかぜ



地域へのアプローチ（出前トーク）の様子

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②路線バスの利用促進（交通政策課）

市内の路線バスネットワークを維持するために、路線バスのサービスを向上させ、バスの利用促進を図る。

令和6年度は交通局と連携し、民間バス事業者のシステム改修に対し支援し、各社路線バスのサービスの統一化を進め、利用者の利便性向上を図る。

[具体的な取組み]

- ・民間バス事業者へのシステム改修支援

③神鉄シーパスワン（交通政策課）

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、昼間時間帯の利用が多いシニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。

令和6年度は、割高感のある「神鉄シーパスワン plus」を、他の乗車券の割引水準となるように販売価格引き下げを行う。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

[具体的な取組み]

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売
- ・販売場所の増設

④ユニバーサルデザインタクシー（交通政策課）

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通であるユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者及びリース事業者に対して、1台の購入につき30万円の支援を行っている。

令和6年度は、引き続き支援を継続し、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

[具体的な取組み]

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助



ユニバーサルデザインタクシー

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

(3) 観光誘客に向けた交通機能強化

①MaaSの構築（交通政策課）

市内への観光誘客と市内の回遊性向上のため、移動の利便性を向上させる MaaS（マース：Mobility as a Service）や新たなモビリティサービスの導入を目指す。

令和6年度は、神戸空港の国際化や発着枠の拡大、大阪・関西万博の開催を見据え、交通と観光サービスを一体的に提供し、新たな移動需要の創出に繋がるコンテンツの開発を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・公共交通へのキャッシュレス決済の導入支援
- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の開発促進

②六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上（交通政策課）

六甲山・摩耶山において、観光施策と連携した公共交通による回遊性の向上に取り組み、アクセスしやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和6年度は「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」での議論を踏まえ、市街地から山上へのアクセスについて検討を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・市街地から山上へのアクセス案の実現可能性検討

③「空飛ぶクルマ」の社会実装の促進（未来都市推進課）

2025年大阪・関西万博を契機とした民間事業者による空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組みが活発化している。その中で、神戸市域での事業展開を目指す民間事業者の取組みを支援し、本市における事業活動を促進することで、将来の運航拡大による効果の最大化や市内産業への訴求等に繋げていく。

令和6年度は、引き続き兵庫県と連携して、市内での実証実験や調査・検討等の取組みを支援する。

〔具体的な取組み〕

- ・空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組み支援



空飛ぶクルマ（令和5年度実験の様子）

4. 安全・安心な都市基盤の構築

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や生活関連道路等のインフラ整備に取り組み、災害に強く、利便性の高いまちづくりを推進する。

(1) 密集市街地の再生（まち再生推進課、工務課）

「密集市街地再生方針」に基づき、災害時等における延焼危険性のある密集市街地の解消を図るため、建物の除却等への支援、空き地を活用した防災空地の整備支援など、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

[具体的な取組み]

- ・建物除却の支援
- ・まちなか防災空地等の整備支援
- ・建替促進のための権利者の意向調査等
- ・下三条町北地区防災街区整備事業（事業計画認可）

[スケジュール]

- 下三条町北地区防災街区整備事業
 - 令和5～7年度 事業計画等策定
 - 令和8年度以降 工事着手
 - 令和9年度末 事業完了

(2) 生活関連道路の整備（まち再生推進課、工務課）

兵庫北部地区では、安全安心で円滑な交通機能の確保及び災害時の避難路、延焼遮断帯の形成を目的に東山菊水線の整備を進める。また、塩屋地区、霞ヶ丘地区では、道路が狭く交通に支障がある道路について、歩行環境の改善や自動車交通の円滑化を図るため、現道等の改良を進める。

[具体的な取組み]

- ・東山菊水線の整備
- ・現道等の改良工事（塩屋地区、霞ヶ丘地区）

[スケジュール]

- 東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）
 - 令和6年度 用地補償、関係機関協議
 - 令和7年度以降 工事
 - 令和9年度末 事業完了

4. 安全・安心な都市基盤の構築

(3) 阪神電鉄連続立体交差事業（工務課）

住吉駅の東側から芦屋市境までの約4.0km区間において、鉄道を連続的に高架化し、関連道路(側道・交差道路)を整備することにより、安全性向上、地域活性化、防災力向上や利便性向上を図る。

令和6年度は、主に深江地区の関連道路整備を実施する。

[具体的な取組み]

- ・ 深江地区における交差道路、側道、電線共同溝の整備
- ・ 深江駅前整備
- ・ 高架下空間の活用に関する調整

[スケジュール]

○阪神電鉄連続立体交差事業

令和6～7年度

側道、電線共同溝等の整備

令和7年度末

事業完了

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化に向け、産業団地において企業進出に合わせて必要な基盤整備を行うとともに、将来の産業用地ニーズに応えるための新産業団地整備に着手する。

(1) 新たな産業団地の整備（新都市工務課）

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消の取組みや水素エネルギーの活用、脱炭素型のインフラ整備など環境価値の向上を図るとともに、先進技術の開発・発展に寄与するスマート産業団地の実現を目指す。

令和6年度は、希少な動植物の生息環境への配慮や移植、伐採木の有効活用、表土の保全・活用など環境に配慮した取組みを積極的に導入するとともに、ICT技術などの新たな技術を導入した造成工事を進める。

〔具体的な取組み〕

- ・ 新産業団地の造成工事
- ・ 木見川の河川改修工事
- ・ 団地内道路の実施設計
- ・ 環境アセスメント事後調査

〔スケジュール〕

○（仮称）新産業団地整備事業

令和6年度	造成工事着手
令和8年度以降	一部分譲開始



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新たな産業団地（イメージ）

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

(2) 企業誘致の推進（新都市管理課）

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、職住近接の魅力ある産業団地の形成と積極的な企業誘致を進める。

令和6年度は、引き続き神戸複合産業団地やポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・神戸複合産業団地、ポートアイランド（第2期）等への企業誘致
- ・産業団地の基盤整備



神戸複合産業団地（北西側から）